

ご家族・来苑者・関係する皆様

病床ひっ迫に伴う入居者感染時の施設内入居継続（施設内療養）について

令和4年2月7日

うらやす和楽苑

苑長 鈴木信男

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、1月末には1都4県において感染者数が過去最多となるとともに、高齢者施設におけるクラスターも新たな発生が続き、病床ひっ迫に伴いやむを得ず感染者が施設内での入所を継続（施設内療養）する事態が多く生じています。

1月28日には千葉県より各高齢者施設に対し、施設内療養の対応方法（ゾーニングその他）について資料を提示するとともに、これらの情報について職員等に共有するよう通知がありました。

つきましては当苑においても、今後施設内において入居者の感染が確認された際、病床ひっ迫の間については、施設内での入所継続（施設内療養）になることをご承知ください。

その際、個々の症状に応じて併設診療所医師の指示・助言のもと、各専門職の連携により可能な限りの対応をまいります。

家族等関係する方々にはこれまで通り、必要が生じた際には直ちに連絡するとともに、相互の協力のもと対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

当苑の近況

1月中に職員2名の陽性を確認しましたが（時期や所属は個々に異なり相関無し）、何れも厳格な初動対応を徹底し、感染拡大には至っておりません。保健所より、陽性者本人に対して発熱や症状の度合いがよほどでない限り自宅療養の指示であり、施設内における濃厚接触者無しとされました。

都度、関係する皆様にご連絡いたしましたが、その際に多くの励ましのお言葉を頂きました。厳密な初動対応のためには自宅待機職員数が多くなるので、時には厳しい現場対応となりますが、皆様の温かい励ましに勇気付けられています。

尚、3回目ワクチン接種については入居者・職員とも、ほぼ接種を終えております。（2回目接種から一定期間を置く方等を除く）。

ご不明の点につきましては、担当相談員まで遠慮なくお問い合わせください。

うらやす和楽苑 相談員（足立、石橋、井上、木村）